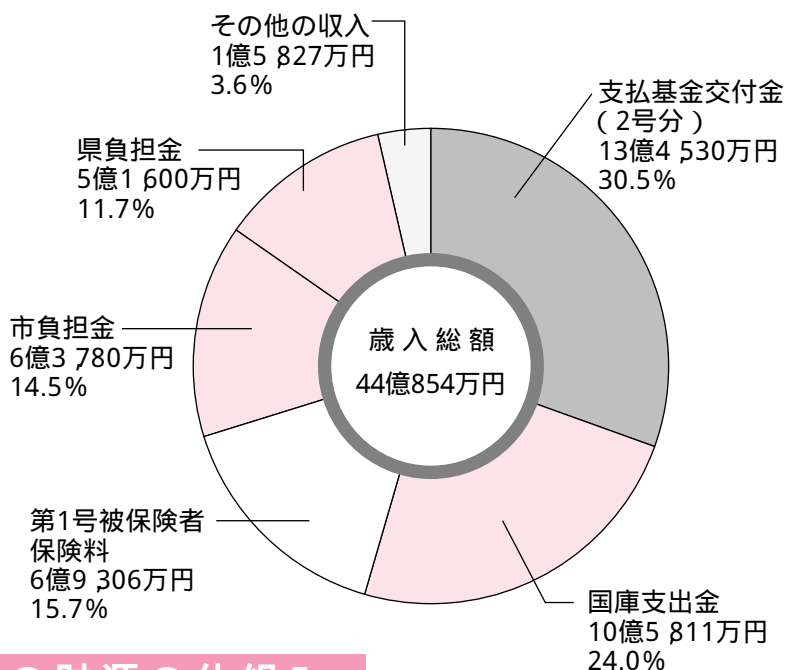
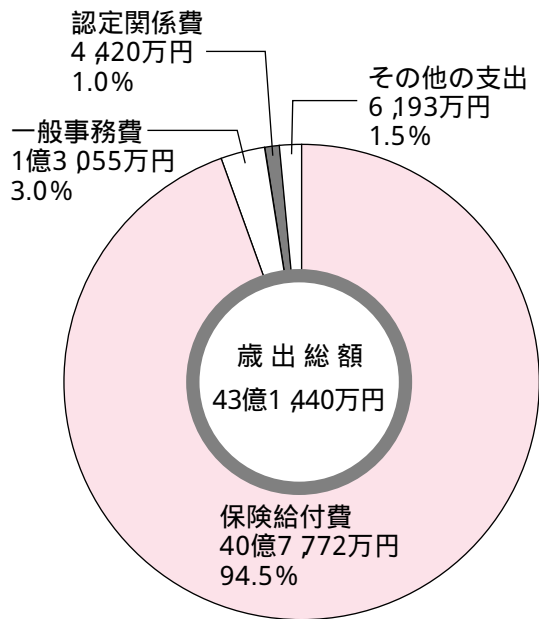


お知らせします

# 平成14年度 介護保険の決算状況

介護保険制度が始まって3年がたちました。この間、要介護（支援）の認定を受けてサービスを利用する人は確実に増加しています。介護保険は市町村などが保険者となって運営しており、下のグラフは平成14年度の介護保険の決算状況です。歳入（収入）の約半分が公費（国、県、市の税金など）で賄われています。これに対して歳出（支出）のほとんどは、介護サービスの費用になっています。



## 介護保険の財源の仕組み

介護保険は、加入者である40歳以上の人（被保険者）の保険料と、国、県、市町村の負担によって運営されています。そして、高齢化が進んだ小規模な市町村などで保険料負担が著しく高額にならないように、全国で調整する仕組みがとられています。

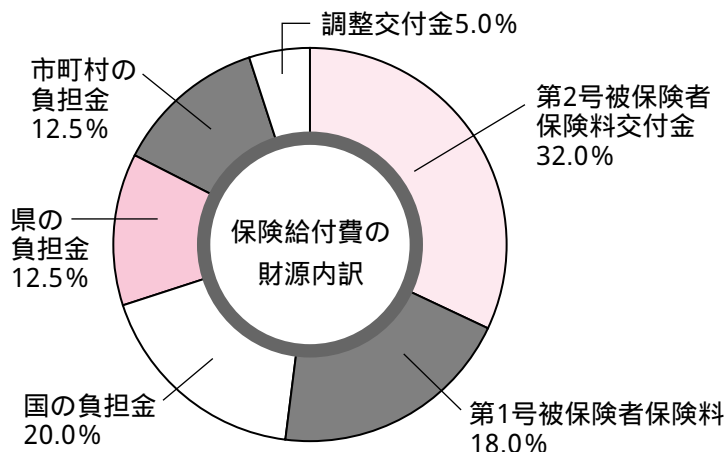
その1つが、第2号被保険者の保険料です。40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料は、医療保険の保険料として国で1つにまとめられ、介護サービスに要した費用の32パーセントが保険者に交付される仕組みになっています。第2号被保険者が多くても少なくとも同じように交付されます。

もう1つが調整交付金です。介護サービスに要した費用の5パーセントを基準として、介護が必要となる割合が高い後期高齢者（75歳以上）の率などで調整する仕組みになっています。

65歳以上の第1号被保険者が負担する介護保険料は介護サービスに要した費用の18パーセントと

されており、サービス利用が増えれば保険料も上がることになります。そのため、要介護状態にならない取り組みが重要です。

みなさんも今一度生活習慣を見直し、適度な運動や十分な睡眠、定期的な健診など、日ごろから健康に気をつけましょう。



介護保険についてのお問い合わせは、市介護保険室（市役所1階7番窓口）☎32-2070へどうぞ。